



のぼりべつ 民児協だより

登別市民生委員児童委員協議会

事務局 登別市社会福祉協議会内

電話／0143-88-0860

創刊号

令和5年(2023年)2月1日発行

民生委員・児童委員はあなたの相談相手です

心配ごと、悩みごと、ひとりで抱えていませんか？



令和4年12月1日に行われた民生委員・児童委員の委嘱状伝達式の様子です。

任期は3年で、3年ごとに一斉改選が行われます。

再任も可能で、10年以上活動している委員も多くいます。



登別市民生委員児童委員協議会
会長 太田 通

のぼりべつ民児協だよりの創刊にあたって

少子化・超高齢社会の進行など社会環境が大きく変容・多様化し続け、2025年・2040年・8050 問題や自然災害など多くの課題が想定される中、地域住民の安心・安全な生活は、誰もが願うところなのです。

地域には、育児不安・虐待・いじめ・引きこもり・孤独・自殺・ヤングケアラー・ジェンダー・特殊詐欺・終活など様々な暮らしの悩みを持つた方が暮らしています。

私たち民生委員・児童委員は、自ら地域住民の一員として、地域住民に寄り添いながら声に耳を傾け、相談・課題解決の「担い手・つなぎ役」として、専門機関と連携しながら福祉課題の解決に、使命感を持って取り組んでいます。

また、「学びて知る」視点から、各研修会、講習会、徘徊模擬訓練、防災訓練等に積極的に参加し研鑽を深め、地域住民の相談の担い手としてのスキルを高めながら、日常活動を行っています。

この度、民生委員・児童委員活動を市民の皆様により知っていただくために「のぼりべつ民児協だより」を創刊いたしました。
これからも、ご愛読をよろしくお願いいたします。

皆さん、こんにちは！！

市民の皆様にも、「民生委員・児童委員」の役割や活動についてご理解いただくために、広報誌「のぼりべつ民児協だより」を発行することになりました。

現在登別市には、町内会から選出され、北海道知事の推薦、厚生労働大臣の委嘱を受けた、131名の「民生委員・児童委員」がいます。そのうち、子どものことを専門に担当する「主任児童委員」が12名います。私たちは身近な相談相手です。必要な支援への「つなぎ役」です。地域の見守り役として定期的な訪問、調査活動などもしています。

民生委員・児童委員は、こんな活動をしています

相談

- ・生活、健康の不安
- ・介護のこと
- ・福祉サービスのこと
- ・子育てのこと
- ・お金のこと
- ・その他



訪問活動



定例会の様子



つなぎ役

- ・行政
- ・福祉事務所
- ・社会福祉協議会
- ・地域包括支援センター
- ・町内会
- ・学校
- ・その他

委員として

- ・訪問活動
- ・月1回の定例会
- ・研修会
- ・広報活動
- ・その他

研修会への参加



すべての民生委員・児童委員は「民生委員児童委員協議会」（略称：民児協）に所属し、仲間とともにボランティア活動をしています。